

平成 30 年 9 月 25 日

日レセソフトご利用医療機関 御中

(株) エネルギア・コミュニケーションズ

日レセサポート担当

TEL : 0120-957-706

被災前と被災後に受診のある患者のレセプト請求について

平素は弊社サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 7 月 31 日付で送付致しました「豪雨災害被災者のレセプトについて」の中で、次のようにご案内致しました。

被災前と被災後に受診のある患者のレセプト記載について

- ①特記事項に「97」と記載されます。
 - ②摘要欄に「災 2」と記載されます。
 - ③摘要欄に被災前の診療に関する一部負担金額が記載されます。
- ※これにより 1 枚のレセプトとして請求が可能

しかしながら、上記のように 1 枚のレセプトとし請求された医療機関様より、次のようにご連絡をいただきました。

審査機関から「災害前と災害後に受診されたレセプトは 2 枚に分割してほしい」と言われ、
返戻となった

これについて、弊社より審査機関に対し、以下のように問い合わせを行ったところ、次のような回答を得ました。

○弊社からの問合せ

平成 25 年 1 月 24 日付の厚生労働省事務連絡「暴風雪被害に係る診療報酬等の請求の取扱いについて」の中で、レセプトに「災 2」の記載がある場合は、1 枚レセプトで請求してもよいと記載されているにもかかわらず、返戻になるのなぜか。

○審査機関からの回答

被災前と被災後の受診であることがわかりやすいように、レセプトを分けてほしい。
また今後も、災害前と災害後の受診がある場合のレセプトは、災害前と災害後の診療内容を
2 枚に分割し、請求してほしい。

については、ORCA を以下のように設定することで、レセプトを分割することが可能です。該当する患者がおられましたら、ご対応ください。

なお、[12 登録] 画面の登録方法につきましては、変更はございません。

【ORCA の設定方法】

- ①業務メニューより [91 マスタ登録] → [101 システム管理マスタ] を選択します。
- ②管理番号欄へ [2005 レセプト・総括印刷情報] を入力し、有効年月日欄を「00000000」～「99999999」と選択し、「F12 確定」をクリックします。
- ③画面上部にある<基本1 (2)>をクリックします。
- ④「災害該当分割 (非減免退棟と減免対象)」欄を「0 分割しない」から「1 分割する」へ変更し、「F12 登録」をクリックします。
- ⑤[42 明細書]画面にて該当の患者様のレセプトを作成します。

ご不明な点がございましたら、日レセサポート窓口までお問合せください。

以上